

認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けるために…

認知症への取り組み『認知症ケアパス』が 7月よりスタートしました

問合せ 地域包括支援センター ☎(46)5512

『認知症ケアパス』とは

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか、サービス提供の流れをわかりやすく示したものです。

認知症介護は長期にわたる場合が多く、家族だけで支えきることは困難です。本人・家族を中心に、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー、介護サービス事業所などが情報を共有・連携して、切れ目のないサポートを行います。

認知症ケアの流れ

認知症かな？または認知症で困ったら

「同じ話を繰り返す」「物をなくして困る事が多い」「急に性格が変わった」「同じものばかり買ってくる」「季節に合わない服装をしている」「近所の人で認知症のような言動があり心配」など



まずは相談（電話・窓口）

- ・かかりつけ医がいる → 医師へ相談
- ・担当ケアマネジャーがいる → ケアマネジャーへ相談
- ・かかりつけ医やケアマネジャーがない、誰に相談したらよいのかよくわからない
→地域包括支援センター、在宅介護支援センター、高齢介護課、保健センターへ相談



具体的な支援の内容

各機関が連携し、認知症の段階に応じた医療・介護サービスの紹介や調整を行います。

【支援の例】

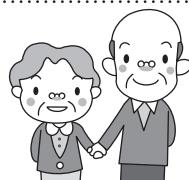
- ・専門的検査の必要がある場合
→専門医療機関への受診の促しや調整をします。
- ・日常生活に支援の必要がある場合
→介護保険や福祉サービスの検討をします。
- ・周囲の人が接し方に困っている場合
→市包括支援センター職員が自宅へ伺い、症状に沿った対応をアドバイスします。

※そのほか、急に認知症の症状が悪化した場合など、いつでも相談にのります。



自宅での生活の継続

その後もかかりつけ医と連携をとりながら専門家のケアや地域の見守り、支え合いを継続し、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることを目指します。



相談窓口

【地域包括支援センター】市地域包括支援センター（担当地区：西端、中央、棚尾、大浜）☎(46)5512、碧南市協地域包括支援センター（担当地区：新川、旭）☎(46)3840、【高齢介護課】、【保健センター】☎(48)3751、【在宅介護支援センター】みどり在宅介護支援センター（担当地区：西端、旭）☎(48)6788、在宅介護支援センターサンライズ（担当地区：棚尾、中央）☎(46)3582、ふれあい在宅介護支援センター（担当地区：新川）☎(46)3702、在宅介護支援センター川口結いの家（担当地区：大浜）☎(46)5282